第７２号議案

令和７年度豊川市下水道事業会計資本剰余金の処分について

令和７年度豊川市下水道事業会計資本剰余金を次のとおり処分することについて、地方公営企業法（昭和２７年法律第２９２号）第３２条第３項の規定に基づき議会の議決を求める。

令和８年８月２５日提出

豊川市長　竹　本　幸　夫

令和７年度豊川市下水道事業会計資本剰余金310,941,463円のうち282,400円を処分するものとする。